The Article 9 Society Hiroshima
会報 92 号
2017年1月

第九条の会ヒロシマ

名誉代表　岡本三夫　　世話人代表　藤井純子
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　　FAX：082-283-7789（佐々木孝）
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）URL：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

第九条の会ヒロシマ結成 25 周年記念集会 & 総会 2017

9条・人権・民主主義　憲法を語ろう

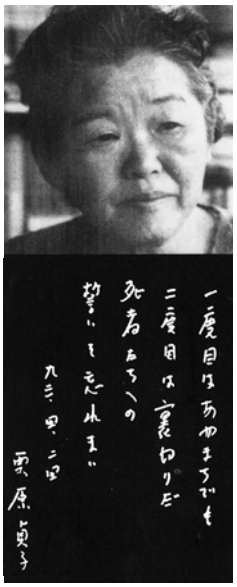

今年 2017 年も戦争法廃止のため広島版総がかり「ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会」は 5 月 3 日に憲法統一集会を開催し、毎月 19 日行動を継続することを確認している。「安倍政治を許さない」人々のつながりを大切にして知恵を絞り、市民の連帯を大きく飛躍させたい。

しかし安倍政権は、改憲には慎重な態度を見せつつ、日米安保 = 軍事同盟強化は怠らない。沖縄は言うまでもない。岩国米軍基地は東アジア最大の米軍基地となろうとしているし、（P6~7）呉も着々と巨大な軍港へ変貌しつつあり、非暴力に生きる自由が奪われようとしてる。

栗原貞子さんは、第九条の会ヒロシマが結成した 25 年前、「再び、アジアの人々へ銃を向けさせまい」と呉海自掃海部隊ペルシャ湾派遣を鋭く批判された。日本が法治国家であるなら、違憲である戦争法発動や、５原則に反する南スーダン PKO 活動は即中止すべきだ。この派兵を現在版シベリヤ出兵と指摘する人がいる。抜き差しならぬ状態になることを歴史から学ぶべきだ。真珠湾を訪問するなら、マレー半島、朝鮮半島、南京に行って謝り償うべきであり、過ちを繰り返さないというなら、米国の原爆投下にも謝罪・補償を求め、日米関係を見直すべきだ。（P4~5）

栗原貞子さんは、また「国際貢献を名目に憲法を改悪しようとしている。個人が街角に立ち、憲法を語ることが大切」と私たちを叱咤激励された。結成 25 周年を記念してお呼びする菱山南帆子さんは、今、民主主義を実践し、街角で自分の言葉で、市民に直接語りかけている。講演ではその意義や楽しさをたくさん聞けるだろう。戦争法発動、原発推進、貧困拡大…　安倍政治を許さない！　今年も皆さんと共に力いっぱい、平和に生きるために行動していこう。（藤井純子）

どうぞご参加ください！

3月 20日（月・春分の日）

広島平和記念資料館地下会議室 1　13：30 ～　総会行事
14：00 ～　記念集会

講演１　**「広島版総がかり運動が作り出すもの」**（30 分）

石口俊一さん（広島県９条の会ネットワーク事務局長
ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会共同代表）

講演２　**「わたしの言葉で伝える」**　（60 分）

菱山南帆子さん　（許すな！憲法改悪市民連絡会会員
戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員）

会報92号　　もくじ

1　総会2017年と記念講演会のお知らせ …… 藤井純子
2　ヒロシマから一憲法の価値を知り、活かそう　…… 石口俊一
3　ヒロシマ行動報告（写真）…… 沢田　正
4　真珠湾慰霊祭と日米軍事同盟の意味を問う　…… 田中利幸
6　岩国基地強化の実態 …… 田村順玄
8　いよいよ、これから始まる呉教科書裁判! …… 山川　滋
10「中国人強制連行の戦後」シンポジウム報告　…… 村中信行
12　台湾「阿媽の家　平和と女性人権館」開館　…… 岡原美知子
14　地震と原発－島根原発の再稼働を止めよう　…… 渡田正弘
16「普通」の人間の暮らす共和国を再訪して …… 西岡由紀夫
18　関千枝子・中山士朗『ヒロシマ往復書簡』…… 岡本珠代
19　活動報告　　20　お知らせ　　後記

プロフィール　1989年東京生まれ。中学1年13歳の時、イラク戦争をきっかけに市民運動と出会う。現在「許すな！憲法改悪市民連絡会」や「戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会」のメンバーとして活動中。

ヒロシマからー憲法の価値を知り、活かそう

石口俊一（広島県９条の会ネットワーク事務局長
ストップ！戦争法広島実行委員会共同代表）

1　はじめに

新たな年を迎え、全国各地で熱い思いを抱いている皆さんへ、ヒロシマから新年の呼び掛けをします。

それは、昨年初めてヒロシマにアメリカ合州国大統領が来た際、日本の総理大臣が口には出さなかったこと、「日本国憲法第 9 条はヒロシマの誓いそのものであり、日本だけではなく全世界の誓いである」ということです。そして、そのことは、日本国憲法の価値を学び、実感し、それを日々の暮らし、生き方、私たちが暮らしと地方自治体や国の政治に意識して活かしていこう、ということです。

当たり前すぎて恐縮ですが、昨年までの 40 年近い憲法に関わる活動をしてきた一人として、改めてひしひしと感じたからです。少しヒロシマでの個人的な体験と重ね合わせながら、昨年までの振り返りをした上で、今年の呼び掛けの思いを述べます。

2　「九条の会」結成まで

日本国憲法は、そして第 9 条は、政府の行為により戦争の惨禍を二度と起こさない、自国のみならずアジア太平洋地域の他国の人々の命を暮らしを覆したことを反省し、ヒロシマとナガサキの原爆被害が全人類の終焉を招く核の時代になったことを自覚して誕生しましたが、その後まもなく改憲の圧力がアメリカから、我が政府自身から掛けられ続けてきています。

1952 年生まれの田舎育ちの私の知らない時代の「改憲との闘い」は、その当時の方々の話や残された記録から学びましたが、私が広島に初めて来た 1977 年頃から 1990 年頃までは、様々な分野での闘いがあり、複数の護憲運動が併走していましたが、憲法の本丸を巡っては、広島でも全国的にも「中だるみ」状態という印象でした。

1992 年 8 月、広島に、憲法第 9 条を正面から打ち出した「第九条の会ヒロシマ」が結成され、その最初の呼び掛けが「第九条はヒロシマの誓いそのものです！！」でした。その後、憲法を学び活かそうという市民運動がジワジワと広がっていく中、2004 年 6 月、大江健三郎さんら 9 人が「九条の会」を結成し、全国津々浦々に幅広い市民が結集する様々な「九条の会」が生まれました。広島でも「ピースフェスタ 1 万人集会」を開催する中、これまでにない市民運動のちからで、第一次安倍政権の改憲の動きを吹き飛ばしました。

3　昨年まで

第二次安倍政権の誕生後、2014 年の改憲の地ならしであり日米軍事同盟化へ必須の特定秘密保護法案の提案は、多くの市民、とりわけ戦争を経験した世代やジャーナリストの危機感を生み、弁護士会も憲法の重要な価値である表現の自由を脅かすとして、日本中に大きな反対運動が巻き起こりました。

その法律の強行成立後には、従来には珍しい粘り強い廃案運動が続く中、強引な解釈改憲の頂点ともいえる「集団的自衛権の行使も憲法第 9 条違反ではない」という閣議決定とそれを実現する戦争法案に対しては、さらに幅広い全国的な運動の連携が実現しました。

広島でも、事実上、弁護士会が軸となって、護憲団体や労働組合だけでなく、それまで集会やデモに参加したことのない多くの市民が自らの意思で参加する集会やデモが生まれました。「NO WAR NO ABE」人文字集会などに続き、昨年の広島の 5/3 憲法集会は、「ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会」の主催のもと、従来の 2 つの憲法集会の統一が初めて実現するという画期的なものになりました。

4　これから

冷徹に現実を見れば、昨年の参議院選での野党統一にもかかわらず、戦争法の成立と南スーダンへ武力行使が可能となった自衛隊の派遣、沖縄での新米軍基地の建設という、憲法第九条を骨抜きにしかねない状況になりました。また、率直に言って、2014 年以降の護憲運動、ストップ！戦争法の活動の盛り上がりと広がりが、これまで以上に進んでいるとも言いがたい現状があります。

“ 奢れる平家（安倍政権）、久しからず”というのも一面の真実ですが、熟柿が時の経過で自然に落ちるような訳ではなく、“時代の曲がり角はこんなことを言うのか”などと評論をしている訳にはいきません。

昨年 9 月、東京で開かれた「九条の会」全国交流集会では、2004 年の九条の会アピールを日々活かし、更新し、より強化するため、新たな 12 人の「九条の会世話人会議」が発足しました。愛敬浩二、浅倉むつ子、池内了、池田香代子、伊藤千尋、伊藤眞、内橋克人、清水雅彦、高遠菜穂子、高良鉄美、田中優子、山内敏弘さんの 12 人ですが、全国でも広島でも新たに様々な分野での運動の世話役や底支え役を増やすとともに、遠回りのようにであっても、憲法の価値を学び、真価を知り、社会の中で活かす活動を地道に広げていくことがとても重要だと思います。

憲法の価値を学ぶことは、その対極にある政権与党の自民党の改憲案の正体、憲法第九条の改憲だけでなく、私たち個人の尊厳や権利を蔑ろにするものであることを知ることに繋がり、知はチカラとなります。

2016 秋　ヒロシマの行動 写真報告

写真提供　沢田正さん

11.3 憲法のつどい
横藤田さん（広島大学憲法学教授）講演
「人間の尊厳の尊重　憲法の価値を考える」

原爆ドーム前で、秋葉前広島市長の発言

11.11 戦争法発動反対！
南スーダンから
自衛隊は撤退を！
ヒロシマ行動　＆デモ

11.15 南スーダン PKO に駆けつけ警護、宿営地防護新任務付与閣議決定に抗議街宣

ママの会からアピール

本通りで山田延廣弁護士のアピール

真珠湾慰霊祭と日米軍事同盟の意味を問う

田中利幸（「8.6 ヒロシマ平和への集い」実行委員会代表、
元広島市立大学広島平和研究所教授）

安倍の真珠湾訪問の「政治利用」の意味

2016 年 12 月 28 日の日本国首相とアメリカ大統領 2 人揃っての真珠湾訪問の目的は、あらためて言うまでもなく「日米軍事同盟」の再確認と強化であった。この「同盟」関係の本質を知るためには、日本が犯した「侵略戦争」という歴史事実を否定し、したがってその「戦争責任」をも徹底的に否定するような人物である日本国の首相が、これまた原爆無差別大量殺戮という由々しい戦争犯罪を犯した事実とその国家責任を否定するアメリカ大統領と一緒に、75 年前の日本軍による真珠湾攻撃による犠牲者を慰霊したという事実、その事実の背後にある意味を批判的に抉り出さなければならない。

周知のように、日本国首相として真珠湾を訪問したのは安倍が初めてではなく、吉田茂は 1951 年 9 月、鳩山一郎は 56 年 10 月、安倍の祖父である岸信介は 57 年 10 月に真珠湾を訪れている。吉田が真珠湾を訪れたのは、サンフランシスコ平和条約と日米安保条約の署名を終え帰国途中のハワイ滞在中であった。鳩山の場合は、日ソ国交回復にもかかわらず、日本が引き続き安保条約を重要視していることと、米国への忠誠心を示すためのパフォーマンスという意味が込められていた。岸が真珠湾を訪れたのは、彼がワシントンでの首脳会談で日米安保条約改定の検討をアイゼンハワー政権に約束させた直後のことであり、いわばその返礼とも称せる行動であった。このように、**日本国首相の真珠湾訪問は、日米安保体制の確認・強化と常に密接に絡まっている、極めて政治的なパフォーマンス**として行われてきた。今回の安倍の真珠湾訪問の目的も、明らかに、彼が主張する「和解と平和」のセレモニーを真珠湾という太平洋戦争を象徴する一大遺跡でやることで、日米両国での彼の人気を一挙に押し上げ、日米軍事同盟をさらに強化し、憲法九条廃止という彼の政治目的を達成するための動きをさらに推進しようというものであった。あらためて言うまでもないが、米国政府もそれを明らかに承知し、安倍を援護するために、このセレモニー案を受け入れた。

「罪」と「責任」の否認の日米相互確認としてのセレモニー

安倍による、今回のこの真珠湾での戦争犠牲者慰霊という政治セレモニーは、言うまでもなく、2016 年 5 月のオバマ大統領による広島訪問に対する答礼として行われた。そのオバマは、謝罪なき広島訪問でのスピーチで、原爆無差別大量殺戮の自国の罪と責任には一切触れず、人類全てに責任があると主張した。人類全てに「罪」があるならば、誰にも「罪」はないということになり、よってその「責任」も誰もとらなくてもよいということになる。これは、1945 年 8 月 15 日に日本が敗戦した折に日本政府が唱えた「一億総懺悔」と全く同じマヤカシ論法である。敗戦（「侵略戦争」ではない）には国民全員に責任があるという「一億総懺悔」を国民に強いることで、日本帝国陸海軍大元帥である裕仁と軍指導者、政治家、高級官僚たちが無数の自国民とアジア人を殺傷したその「罪」と「責任」が、結局はウヤムヤにされてしまった。安倍晋三は、このマヤカシ論法すらとらず、日本軍による侵略戦争とアジア太平洋各地で犯した様々な戦争犯罪という「罪」そのものがあたかも最初から存在しなかったような虚偽論法で、「罪」と「責任」問題を否定している。

このような安部にとっては、米国大統領が広島で自国の原爆無差別殺戮の「罪」と「責任」を「人類全般」に負わせてウヤムヤにすることは、安部が自国の「罪」と「責任」問題の存在そのものを否認することに米国が暗黙のうちに共感し、支持していることを意味していた。オバマと安部の二人が広島の平和公園に並んで立ったことは、まさに、**日米両国の「罪」と「責任」の否認を相互に認め合う儀式**であった。この儀式のために、「ヒロシマ」という場所と「被爆者」という戦争被害者が政治的に利用されたのである。そして**「罪」と「責任」の否認の日米相互確認は、もちろん米国の「核抑止力体制」と日米軍事同盟の相互確認と表裏一体**となっているものであった。

安倍もまた真珠湾では、日本がアジア太平洋諸国民に対して犯した重大な戦争犯罪の罪にも責任にも触れず、ただアメリカ人犠牲者の慰霊を行うというパフォーマンスで、あたかも強く平和を祈念しているかのごとくの印象を米国民のみならず自国民にも与えるという政治的な欺瞞行為を行った。この行為は自国の罪と責任を隠蔽こそすれ、決して明らかにはしない。したがって、オバマの広島訪問とその答礼としての安倍の真珠湾訪問の目的の一つは、日米軍事同盟の原点にある、日米両国による、それぞれの国が犯した戦争犯罪の「罪」と「責任」の否認の日米相互確認であった。つまり、**両国が犯した戦争犯罪の「罪」と「責任」の否認の相互確認が、日米軍事同盟の原点**なのである

日米共同謀議の結果としての戦争責任否定

この「戦争責任放棄の相互了解」を基礎に、日米安保条約が

結ばれ、日本政府は、アメリカの核兵器大量殺戮の欺瞞的正当化を受け入れ、その後も現在に至るまで米国の核戦略を支持してきた。その上で、いわゆる「核の平和利用」＝原発推進政策をがむしゃらに維持し、事実上は米国の核兵器保有と「核による威嚇」を支持するのみどころか、米国にそうした核利用の持続を要望しているのが現状である。他方、米国側は、日本帝国陸海軍大元帥であった裕仁の戦争責任を不問にした。それどころか、日本政府と共謀で「裕仁は平和主義者」という神話を作り上げ、彼の戦争責任を日本側が隠蔽することに積極的に加担し、天皇制を存続させて、それを日本占領政策に、さらには占領終了後の日米安保体制下での日本支配のために利用し続けてきた。米国によるこうした裕仁の政治的利用が、ごく一握りの数の日本帝国陸海軍指導者ならびに戦時政治指導者だけを戦争犯罪人として東京裁判で裁くことで、彼らにのみ戦争責任を負わせたことと密接に関連していたことはあらためて詳しく説明するまでもないであろう。

こうした日米両政府による共同謀議の画策ゆえ、大多数の日本人はアジアに対する確固たる「戦争責任」意識を持つどころか、自分たちをもっぱら「戦争犠牲者」と見なし、しかしながら、同時に米国による自分たちへの戦争加害の責任も問わないという、「戦争責任」自覚不能の状態にある。すなわち、これまで、自分たち自身が被害者となった米国の原爆殺戮犯罪の加害責任を厳しく問うことをしてこなかったゆえに、我々日本人がアジア太平洋各地の民衆に対して犯した様々な残虐な戦争犯罪の加害責任も厳しく追及しないという、二重に無責任な姿勢の悪循環を産み出し続けてきた。それゆえにこそ、米国の軍事支配には奴隷的に従属する一方で、アジア諸国からは信頼されないため、いつまでたっても平和で友好的な国際関係を築けない国となっている。つまり、一般の日本人に現在も広く見られるこの極めて偏った「被害者偏向歴史認識」は、このように、**日米共同謀議の結果であって、日本人が、あるいは日本政府が独自に作り出したものではない**ことをはっきりとここで再確認しておく必要がある。したがって、我々は、この**二重の意味での「過去の総括」をしない限り、真の意味での「過去の克服」を成し遂げることはできない**のである。

戦後「日米共同謀議」と安倍一族の「罪と責任」

戦前・戦中は天皇制に奴隷的と言っても過言ではないほど精神的に自分たちを従属させていた日本人（とりわけその天皇制の中で大いに権益を享受していた軍人、政治家、官僚たち）は、敗戦を迎えるや、今度は「自由と民主主義」を持ち込んだ米国に、核武装力という超巨大暴力を背景としたその「自由と民主主義」の本質をなんら真剣に問うこともなく、この日米共同謀議によって作り上げられた「被害者偏向歴史認識」と「象徴天皇制に基づく民主主義」という「新社会体制」を喜んで受け入れ、天皇の代わりに今度は米国に奴隷的に追従することになんら自己矛盾を感じないと　いう変身の素早さをみせた。この変身にこそ、「原爆無差別虐殺正当化」と「天皇免責」の両方を全面的に受け入れることが必須条件であった。そのような変身を遂げた代表的な人物の一人が、安倍晋三の祖父、岸信介であった。

岸は、1939 年、日本の傀儡政権である満州国の行政機関、国務院の総務庁次長となり、事実上、満州国運営の実権を握り、満州国の軍需用工業を発展させ、満州を日本帝国主義の重要な戦略基地にすることで決定的に重要な役割を果たした。戦争終了後に岸が A 級戦犯容疑にかけられた理由の一つは、満州の経済運営で「侵略戦争の準備」に貢献したことであった。岸はまた、満州での自分の地位を利用して巨額の政治資金を東条英機に提供したとも言われている。東条とのそのような緊密な関係から、1941 年 10 月には東条内閣の商工大臣のポストに就き、43 年 11 月に軍需省が新たに設置され東条が軍需大臣を兼務すると、岸がその次官兼国務大臣となり、産業経済の全ての分野で総力戦体制を確立強化させていく様々な政策の立案と実施でも手腕を発揮した。

このように、アジア太平洋戦争で重要な役割を果たした岸が A 級戦犯容疑者として逮捕されたのは、したがって決して不思議なことではなかった。ところが、日本を共産圏に対するアジアの防御壁とするという米国の政策変更に沿って、米国は岸を 1948 年末に不起訴のまま無罪放免にした。それどころか、岸が首相になるや、岸の弟で大蔵大臣である佐藤栄作の「共産主義と戦うための資金援助依頼」に応えて、米国政府は CIA 秘密資金を提供するということまでやっている。その岸や佐藤は、周知のように、日本への核兵器持ち込みを認める密約を米国と結んだ。これを「日米共同謀議」と呼ばなければ、いったい何と称すればよいのであろうか。

現在、沖縄や岩国の市民は大規模な米軍基地を地元に抱え、特に辺野古の新基地建設やオスプレイ飛行訓練に対しては大きな不安をおぼえ、強い反対運動を展開している。これに対して強権的な圧力で市民の声を押しつぶそうとしている安倍政権の背景には、このような安倍一族を深く巻き込んだ日米共同謀議の歴史があることを、我々は決して忘れてはならない。

岩国基地強化の実態

田村順玄（リムピース共同代表・岩国市議）

突出する防衛予算

2016 年末 12 月 22 日、2017 年度政府予算案が閣議決定された。総額 97 兆 4500 億円、その 3 割は赤字国債という異常な予算で中でも突出しているのが防衛費。5 兆 1251 億円と初めて 5 兆円を超える巨額予算となった。この予算案決定で岩国基地に関連する具体的な内容が同じ日、岩国市から筆者へも届いた。その内容は米軍再編関連事業費として、約 902 億円（歳出ベース）、契約ベースは 179 億円という巨額なものだった。

岩国基地関連予算

2017 年度の岩国基地関連予算はここに書いた 902 億円だが、岩国飛行場への統合倉庫や愛宕山へのユーティリティー整備と説明があり、殆ど発注済みの施設の電気やガス・水道などの整備など仕上げ段階に入った工事だと見受けられる。その他、全国課題として進められている国の地方創成施策の一環を岩国では防衛省が担い、「防衛省艦艇装備研究所」の一部門を岩国へ移転させる事業として「岩国海洋研究所」設立の関連予算が措置されている。さらに市・町だけではなく「山口県」へも基地対策予算を交付する制度を創設したがその交付期限を 3 年間延長し、17 年度は 20.1 億円を計上したという。つまり県知事も積極的に国の基地施策を応援する理由を作ったのである。まさに「お金」で国の基地施策を買う体制が、露骨にしめされた 2017 年予算発表であった。

そもそも岩国基地への再編関連事業予算は 2006 年度補正予算から始まり、本年度までに 6 千億円余が思いやり予算として投入されている。その上さらに来年度、902 億円という額が厚木からの艦載機部隊の移駐などの米軍再編という目的でいよいよ今年、総仕上げ段階を迎えた整備予算が計上されたものだった。

岩国基地視察がオバマ大統領広島訪問の大きな目的

昨年 5 月 27 日、広島へオバマアメリカ大統領が立ち寄った。岩国基地の滑走路を使用し大統領専用機が飛来した、結果的には岩国基地の視察が大きな目的となる広島入りであった。公式行事である平和公園での慰霊碑参拝に先立って、オバマ大統領は岩国基地の格納庫で 3 千人の日米兵士を前に大演説を行い、岩国基地に駐留する米海兵隊部隊の存在を鼓舞した。極東の片田舎に駐留する海兵隊関係者は勿論、同行した安倍総理や日米防衛関係者は改めて岩国基地の存在を大統領と再確認する広島視察の出来事であった。

写真提供：新田秀樹さん

↑田村順玄さん

今や岩国基地は沖縄を超え、最も安定した在日米軍の極東での日米軍事同盟の実践基地として、軍事展開を可能にする基地であることを証明した。その出来事のあと一呼吸し、日米政府が次々に明らかにしたのが、「岩国基地を活用した基地機能の大強化策」であった。8 月になって、「Ｆ35Ｂステルス戦闘機」の岩国基地配備という提案が始めて公式に伝えられた。それにより、本年 1 月と 8 月に 16 機の「Ｆ35Ｂ」を「機種変更」という姑息な手段によって米国外で初配備をするという内容が明らかになった。

「Ｆ35Ｂ」だけでは無い、移駐してくる艦載機と共に岩国基地に移り来る予定の「Ｃ－2 グレイハウンド」という空母との連絡機を、「オスプレイ」に変え岩国基地に配備するという提案が明らかになってきた。勿論厚木から来る艦載機部隊の主力航空機は今岩国にある「FA18 ホーネット」より 3 割位能力も爆音も大型の「スーパーホーネット」という機体の配備が予定されている。

沖縄普天間基地返還の代償としての岩国基地強化

まさにオバマ大統領の岩国基地視察という日程消化のあと、日米政府は岩国基地こそこれからの極東の軍事体制を実践する基地だという認定をし次々と新たな提案を実行に移しているのだろう。それは、沖縄での普天間基地返還という国民的な課題を実現するための代替策であり、辺野古新基地建設に代わる目に見える形の岩国基地活用施策である。

政府は異常な警備体制で高江のオスプレイパッド建設を終了し、年末の北部訓練所返還を進めた。そして安倍政権の内にと司法まで取り込んだ沖縄県知事の「辺野古埋め立て許可」の取り消しを打ち消した。いよいよこれから、辺野古新基地の建設工事を本格的に進めたい。そのためにも、抱えている防衛施策を決着させておかねばならないというわけだ。

幸い岩国基地では沖縄のように大きな反対行動も無いという現実から、艦載機移転やＦ35Ｂの配備を着実に決めておきたいという思惑があからさまに見えてくる。昨年８月岩国市に通告してきた「Ｆ35Ｂ」配備という事案が、外務・防衛の副大臣や政務官の度々の岩国市入りで説明をしたにも関わらず、米本土の基地で「クラスＡ」という重大事故を起こしながら関係先に速やかに伝えていなかったという不祥事から、大きな不信感が増幅した。それでも、忠実なポチの如く政府に尻尾を振り、県知事や岩国市長は関係の自治体と合同協議を急ぎ合同記者会見を行った。そして「Ｆ35Ｂ」の受入れ容認を決定したが、その数時間後に米本国での「Ｆ35Ｂ」出火事故が明らかになった。そして慌ててこの発表を取り消すことになり、受入れ「留保」するという無様な醜態を晒した。

次々起こる米軍機事故

「F35B」の出火事故だけでは無い、岩国基地に展開する海兵隊の航空機は 8 月から 12 月にかけ日替わりのように墜落事故を起こし国民に不安を煽った。沖縄近海での「AV8Bハリアー」墜落事故、高知沖での「FA18 ホーネット墜落事故」、沖縄・名護での「MV22 オスプレイ」墜落事故など「だから安全な飛行を約束する」という言葉が通用しない状況が生まれてきた。

それでも山口県知事や岩国市長は「F35B」の 2017 年 1 月に岩国基地配備という日米政府の計画に忠実に従い、年末には 3 回目の市議会全員協議会を開催し政府に受入れ容認の意思を報告した。まさにこれこそが、防衛省にとっては沖縄・辺野古の埋め立て工事を本格的に進めたい、他の煩わしい課題は 2016 年中に終えておくというスタンスの実践と見て取れる。

岩国基地は 2017 年に大きく様がわりしそうだ

新しい年が明け、住民投票から 10 年たった岩国にはその思いを全て打ち消す空母艦載機の移駐が始まる。「F35B」も配備されるだろう。岩国基地が大きく様変わりする年となり、愛宕山の米軍住宅工事が夏ごろには完了する。4000 人の米兵や家族が厚木基地から移り住み、160 機余の米軍機が激しい爆音をまき散らすだろう。

しかし岩国市長はこの厚木艦載機部隊の岩国基地移転を正式に容認するという意思表示を行っていない。岩国市は国に、艦載機移転に伴う国の岩国市民への対策を「43 項目要望」とまとめ要望をしている。その要望がすべて達成されれば移転を容認すると言っているのだ。これまでの市長は、80 パーセント余が達成されていると説明するが、現実にはそれにははるかに届かない状況が明らかとなっている。

基地機能強化反対闘争を強めていこう

こうした「アメ」が実現すれば艦載機の受入れは容認できるというものでは無い。厚木基地の爆音訴訟最高裁判決は長い時間勝ち取ってきた成果を一瞬で水泡に消し去った。

筆者は年末の市議会一般質問でこの 43 項目の市民要望の現実を質した。日米地位協定という厚い壁で、ほとんどの案件が矛盾を認めるだけで解決や改善には及ばない答弁が相次いだ。解決には程遠い現実である。市民はその中で辛抱強く改善を求め、私達の運動や訴えに大きな期待をもって見つめている。次々と押し付けられる基地機能強化の課題が、結果としてすべて国の思惑通りになるかも知れないが、それを座して認めることは出来ない。皆が声を大きくして、訴え闘い続けなければいけない。

今改めて「岩国基地」という存在を、なぜここまで国が岩国という街に押し付けている現実を見つめ直したいと感じている。北部訓練場が一部返還され全国の米軍基地の 74 パーセントから 70 パーセントに変わったと言いながらも圧倒的な負担を強いられている沖縄の基地負担や普天間基地の現実、何百万人もの人々が住む首都圏の厚木基地の現実を解消するために岩国基地が俎上に乗る。

（1） 17版　第44043号　（明治25年5月4日第三種郵便物認可

艦載機移転ことし着手

米軍方針 岩国へ厚木から

在日米軍再編に伴う米海兵隊岩国基地（岩国市）への米海軍厚木基地（神奈川県）の空母艦載機移転について、米軍がことし着手する方針を固めたことが3日、分かった。これまでは日米両政府の合意に基づき移転時期を「2017年ごろまで」としてきたが、時期を絞り込むのは初めて。近く表明するとみられる。

米軍は全ての艦載機を同時に移転するのではなく、部隊ごとに段階的に進める意向を示している。「17年ごろ」との時期は、日本政府が山口県や岩国市に説明していた。移転が完了すれば岩国基地は配備機が120機を超えて、軍事的な拠点性がさらに高まる。

岩国基地の配備機では、昨年9月に沖縄本島沖でAV8Bハリアー攻撃機が、11月には高知市沖でFA18ホーネット戦闘攻撃機が

在日米軍再編計画による空母艦載機移転

だからといって、ならば岩国基地周辺の市民は「その代わりに」という理由でこうした理不尽な基地負担を押し付けられてよいのか。あれこれ言ううちに、岩国基地には今国が進めている親鸞基地建設以上に高い機能の新基地が定着してしまうという現実を、全国の人々は気づいて欲しいし、その新機能で沖縄以上の米軍の軍事展開が進められるということを、恐れてほしい。

国防は国の「専管事項」と言うが、だからと言って黙っていれば私たちの生活の隅々にまで日米軍事体制の枠組みが組み込まれ入り込んでくる。戦前の様な暗黒社会の再来を恐れ、今こそ私たち一人一人がこうした自覚を持って「岩国基地反対」の意識を持ちつづけ無くてはならない。

2017 年は岩国基地にとっては最大の正念場であり、大きな声を上げなければならない年である。岩国市民は絶対に負けない、へこたれない。今年も頑張り続ける一年となって走り続ける。筆者も今年は 6 回目の「トリ年」、年齢は重ねたが一層元気に羽ばたく年である。

F-35B 戦闘機配備撤回を掲げて

11.20F-35B 戦闘機配備反対市民集会＆デモ（岩国市役所前）

いよいよ、これから始まる呉教科書裁判！

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

1、2015 年度呉市中学校歴史 / 公民教科書採択は何が問題なのか？　なぜ教科書裁判を始めるのか？

教科書ネット・呉は 10 月 13 日、広島地裁に「不正な教科書採択に基づく呉市の公金支出は不当」という公金支出返還請求訴訟を始めた。その主旨は、呉市教委が 2015 年度の中学校歴史・公民教科書採択を違法な方法で行ったことを、裁判によって確認し、違法な行政行為によって支払われた公金を市に返還せよというものである。

私たちは採択における次の５つの違法行為を争点としている。

1　指導主事が「選定委員」と「調査・研究委員」で指導的な役割を果たしているから、呉市教委採択規程９条２項に違反していること

呉市採択規程９条２項には「（調査・研究委員は）選定委員会の委員と重複することはできない」としている。しかし、次の３項では「（調査・研究）委員は、・・・部会に所属し、部会ごとの代表者を定める。この場合において、指導主事は、部会の指導・助言を行うものとする」とある。普通に読めば、部会代表を「定める場合において」「指導・助言をする」と限定的に解釈するものである。しかし、市教委は「採択のための調査・研究要項」を別に作り「指導主事は、担当教科の部会に参加し、指導・助言を行う」とし、選定委員である指導主事が調査・研究委員会に参加して「指導・助言」することを可能にする抜け穴を作っていた。私たちはこのことを「実質的に両委員を重複していた」違法行為として争うのである。

2　指導主事・選定委員が育鵬社を高評価する視点・方法を作り、データの水増し・改ざんをした総合所見に基づく採択は違法採択であること

①広島県社会科選定資料にある「多面的・多角的に考察させるための工夫」が呉の視点にはない。呉市教委は多面的・多角的な内容ではない育鵬社に不利なこの視点を外したのである。

②公民視点⑧方法「補充的・発展的な教材の数と具体例、バランス」の評価を呉市教委は以下の表のように育鵬社に有利にカウントした。

東書	教出	清水	帝国	日文	自由社	育鵬社
２８	１２	２３	１２	３０	２１	４９
○	◇	○	◇	◎	○	◎

なぜ育鵬社が飛び抜けてカウント数が多いのか。その理由は、育鵬社以外の６社は特設ページ（１ページ以上の解説記事）だけをカウントしたが、育鵬社だけは 12 ページは特設ページ、残りの 37 ページはコラム（１ページ以下の囲み記事）をカウントしていたのだ。もちろん他の６社にもコラムは多数あるのに、他社にはコラムをカウントしなかったのだ。これは不公平であり、データの水増しによる不正評定であるであることは疑いのない事実である。

私たちの公開質問を受け３月３日呉市教委は総合所見を「改訂」して、視点⑧のカウントを特設ページとコラムが混在した次のようなカウントに訂正した。しかし東書 32 の最高点になったが○で、育鵬社は 24 なのに◎のままだった。（評定は◎○◇△の順位）

東書	教出	清水	帝国	日文	自由社	育鵬社
32	13	23	13	31	21	24
○	◇	○	◇	◎	○	◎

その理由を呉市教委は下表の東書・清水・帝国は「大項目のバランス」が「１」でバランスが悪いからだとした。

大項目	東書	教出	清水	帝国	日文	自由社	育鵬社
現代社会	1	2	1	1	2	4	3
政治	17	5	11	5	17	9	10
経済	9	5	7	5	10	2	6
国際社会	5	1	4	2	2	6	5

しかし、私たちが東書の大項目のコラム、特設ページを詳細に調査したところ「p15(公民にアクセス) 防災と私たちー岩手県釜石市の中学生に学ぶー」「p17(公民にアクセス) 科学の役割と科学者の願い」「p21(公民にアクセス) 多文化共生のまちづくりー静岡県浜松市の取り組みー」の３つの教材は「現代社会」に加えるべき内容であった。また、清水に１、帝国に３のカウントすべき教材があった。「大項目のバランス」を言い訳として他社の教材をカウントせず育鵬社を◎とした呉市教委の意図的な水増しが行われていたのだ。

他の視点にも水増し・改ざん操作があるが紙面の関係で割愛する。詳細は裁判の準備書面と意見陳述で行う。

3　総合所見の評価の意思形成過程の資料（いつ、どこで、だれが、どのような評価基準で評定したのかが分かる文書）がないのは、恣意的な違法採択であること

公民教科書採択に関わり、最も重要である評定を作る時の「意思形成過程」の文書公開を争っている。多くの採択区では選定委員が一堂に会して、全ての教科・種目についての調査研究報告を元にして、どの教科書が良いか評定をする。その際、どのような意思形成が行われたのか記録を残し、公正性・公平性・透明性を担保している。しかし、驚くべきことに呉市教委の 8 月 29 日付け「再弁明書」によれば「指導主事と部会校長が協議をして選定資料を作ったが記録はない」というのである。更にその証拠として 10 月 17 日の公民教科書に係る呉市教委作成「口頭意見陳述会議録」によれば、多幾山課長自らが「部会代表校長と担当の指導主事とが、中には業務の互いの都合が合う時間帯に電話をして、一つずつ確認や協議をしたこともある。あるいは、通常の業務の妨げにならない時間帯に、必要に応じて来てもらうこともあるが、会議として招集をかけて、いついつやるという形のやり方ではなかった・・・」「くどいようだが、総合所見の原案に教科書の特徴を比較して記述するそのものが評価に関する判断の根拠、それ以外に配点基準、配点基準表は存在していないというのが我々の一貫した主張である」と言ってのけたのであるから唖然とするしかない。要するに、呉市の社会科総合所見の評定は指導主事と社会科部会校長とで、市民への説明責任のできない状況で何の配点基準、配点基準表なく作

成されたということが明らかになったのである。恣意的な評価であり、違法採択である。

4　1000 カ所を超える誤記等に基づく採択は適正手続き違反であるから違法採択であること

総合所見の本質は、発行されている多数の教科書のなかから、教育上の各教科の専門的観点に基づき、呉市立中学校の子どもたちに最も適したものを選んで採択し、その教科書を子どもたちに給付するという呉市教育委員会の責務を果たすために不可欠な教育上の各教科の専門的観点に基づく〈教育的価値情報＝著作物〉の教育財産（地方自治法第 238 条 5 項）である。（以下〈教育的価値情報財産〉という）。その教育的価値財産であるにもかかわらず、「コピーペースト」によって教科書に載せて「ない」のに資料には「ある」とされる人物名が 138 名、教科書に「ある」のに資料に「ない」人物名が 244 名もあるなど杜撰な資料がつくられた。もはや、これは教育的価値財産に値しない。

先に述べたデータの水増し改ざんが行われていることも、教育的価値財産に値しない。

従って、教育的価値財産に値しない資料に基づいた 7 月 17 日の採択は無効である。

呉市教育委員会は自ら市民の指摘を受け、1000 カ所を超える莫大な間違いを認めても、3/3 臨時教育委員会会議を開き、間違いを訂正した資料（「改訂版総合所見」）をもとに「採択は変更しないと決定した」とするが、臨時会のために開催されたとする 2/26 調査・研究委員会、3/1 選定委員会の開催は各委員の任期は終了している時に行われたものであり、これは採択規程違反であり、恣意的運用に基づくもので、無効である。

5　3/1 選定委員会は採択規程違反であるから報償金の支出は違反であること

採択規程には選定委員の任期は 2015 年 8 月 31 日までとしているのに、採択規程の変更をせず翌年の 3 月に再び委嘱しているのは、採択規程の恣意的濫用にあたる違法な手続きによる委嘱であるから、その報償費の公金支出は違法である。

その委嘱の根拠を呉市教委は採択規程 14 条の「教育長の委任事務」とするが、そのことをもって「採択規程」の任期を変更することは許されない。

監査報告で「教育長の委任事務」であることを追認し、正式に規程を改正せず、選定委員会を開催したことを教育委員会の「暗黙の了解」等という語句で違法行為を認め報償金の支出を正当化している。採択規程に基づかない不正常な選定委員会の開催を認め、公金を支出することはまさに違法な公金支出といえる。

2　教科書ネット・呉の取り組み経過

2016 年 2 月以降、公開質問状、公文書公開請求、請願書、住民監査請求、住民訴訟の取り組みを進めてきた。この間の取り組み状況は以下のとおりである。

（教科書ネット・呉の取り組みは★）

<table>
<tr><td>呉市教委への
公開質問状・請願書</td><td>呉市教委への
公文書公開請求</td><td>呉市監査委員会への住民監査請求</td></tr>
<tr><td>★2/23 公開質問状（その 1）提出</td><td>★2/22 歴史選定資料評価の意思形成過程の公開請求</td><td>★7/15 監査請求書提出</td></tr>
<tr><td>★3/18 公開質問状（その 2）提出</td><td>3/7「2/22 公開請求は不存在のため非開示」処分通知</td><td>★8/4 口頭陳述</td></tr>
<tr><td>★4/22 公開質問状に回答することを求める請願書提出</td><td>★3/23 歴史請求資料非開示処分に対して不服申し立て</td><td rowspan="2">9/13 監査請求棄却通知（呉市監査委員会）</td></tr>
<tr><td>5/12 臨時会で請願書を採択</td><td>★4/20 公民選定資料評価の意思形成過程の公開請求</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8/23 定例会で公開質問状（その 2）を審議し、8/24 文書回答する</td><td rowspan="2">5/2「4/20 請求文書は不存在のため非開示」処分通知</td><td>広島地裁への住民訴訟</td></tr>
<tr><td rowspan="2">★10/13 住民訴訟提訴（広島地裁）・記者会見</td></tr>
<tr><td rowspan="2">★9/8「請願に対する回答書への公開質問書（その 1）」及び公開質問書（その 1）への回答を求める請願を提出</td><td>★5/11 公民請求資料非開示処分に対して不服申し立て</td></tr>
<tr><td>7/1 弁明書送付（公民・学校教育課）</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">9/16 呉市教委定例会で 9/8 提出公開質問状 (その 1) への回答を不採択に</td><td>★7/29 反論書提出 (公民)</td><td rowspan="2">★2017/1/10 第 1 回裁判・報告集会・記者（予定）会見</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8/26 再弁明書提出（公民・学校教育課）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">★12/9「請願に対する回答書への公開質問状（その 2）」及び公開質問状 (その 2) への回答を求める請願を提出</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>★9/29 口頭意見陳述での質問予定書提出（公民）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※呉市教委は、2017 年 1 月議会で請願の採択の可否を協議する。採択の場合は回答について協議を進める。不採択の場合は理由を付して回答する。</td><td>★10/17 口頭意見陳述</td><td></td></tr>
<tr><td>※公民の公開請求は情報公開審査会で審議される。3/23 歴史の不服申し立てに対して呉市教委は何の対応もしていない。違法な不作為である。</td><td>※今後呉市から答弁書が出される。以後、準備書面を踏まえた口頭弁論による裁判を進行するよう教科書ネット・呉は裁判所に申し立てをしている</td></tr>
</table>

3　今後の取り組み

2 の取り組み経過のように「呉市教委への公開質問状・請願書」「 呉市教委への歴史・公民関係公文書公開請求」と同時進行で「広島地方裁判所への住民訴訟」を行う。

裁判では、教科書の評価基準が育鵬社有利になるように作られていること、採択手続きも育鵬社が有利になるように作られていることを、事実関係や証拠を元に口頭弁論で追及したいと考えている。裁判官たちにも書面だけでなく、口頭陳述を聞き、市民の願いを胸に刻んでほしいと願っている。また、傍聴者にも裁判後の報告集会で問題点を分かりやすく説明したいと思う。

そして、多数の傍聴者が私たちの追及の後押しをしていただくと、裁判官たちは市民の関心が高いことを知り、簡単に「処理」できないと考えるのではないかと思う。ぜひとも、裁判を原告有利に進めるためにも多数の傍聴者の参加をお願いしたいと考えている

「中国人強制連行の戦後」シンポジウム報告

村中 信行（広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会）

第９回「中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い」を翌日に控えた 10 月 15 日、西松安野友好基金運営委員会の主催によるシンポジウム「中国人強制連行の戦後　民間が拓いてきた日中交流―引揚げ・遺骨送還から和解へ」が広島市文化交流会館にて開催されました。中国も日本も戦後の混乱の中で、中国国内に取り残された日本人や戦時中に日本国内に強制的に連行され、苛酷な労働に従事させられた中国人の補償問題などがどのような経過をたどったのか、13 時から始まり 16 時半までの 3 時間半、およそ 100 名の参加者は熱心に講師、報告者の話に耳を傾けました。

シンポジウムは、第 1 部　1953 ～ 58 年の日本人引揚げ、第 2 部　1950 ～ 60 年代の中国人遺骨送還運動、第 3 部　1990 年代以降の実態解明、謝罪と補償を求める運動、そして和解へ、という 3 部構成で、中国人強制連行に関わる日中間の戦後問題が概観できるようになっています。

第 3 部の講師でもある大阪大学大学院教授杉原達さんの司会、主催者代表として西松安野友好基金運営委員長内田雅敏さんのあいさつを受けて開会しました。

西松安野友好基金運営委員長内田雅敏さん

第 1 部　1953 ～ 58 年の日本人引揚げについて

＜報告 1 ＞ 大谷育平さん

（広島県日中友好協会副理事長・事務局長）

中国国内の共産党と国民党の内戦が激しくなったことなどにより約 3 万人の日本人が帰国できずに中国に残った。引き揚げ交渉や引き揚げの実現は、民間団体（日本赤十字社、日中友好協会、日本平和連絡会）が担った。これを契機として、同じく民間団体が「中国人俘虜殉難者慰霊実行委員会」を結成して遺骨送還運動を開始し、'53 ～ '64 年の間に 9 回、約 2800 柱の遺骨が送還された。こうしたことの経緯や当時の問題、時代背景などについて報告がされました。

＜報告 2 ＞ 長谷川忠雄さん

（九州日中平和友好会特別顧問）

ブラジルで生まれ、帰国後「満州国」へ渡り、敗戦時に両親と姉、1 歳の甥を失い、弟と二人で中国に残され、引き揚げるまでの経験を語られました。「自分は生かされて戻った人間である。生かされた人間は後世に体験を伝えなければならない。今の政権は最初から中国を敵視しているが、『お隣』とは仲良くしなくてはいけない」と言われたのが印象的でした。

後日、資料として配付された長谷川さんの体験が綴られた「一粒の麦　私たちと中国」を読ませていただきましたが、シンポジウムでは細かく触れられなかった悲惨ですさまじい体験は、本当に生きて帰ってこられたのが奇跡のような大変なことだということが実感できるものでした。国策に翻弄され、国家に見捨てられたことに対する怒りや悲しみを共有することはできないかも知れませんが、この体験を聞いたことは私の中に大きなものを残しました。あとがきにある「いつの世も戦争の前には決まって言論統制を仕掛けてきたのも歴史が示す通りだ」という文章も肝に銘じるべき警鐘だと感じます。

第 2 部　1950 ～ 60 年代の中国人遺骨送還運動

報告に先立ち 1953 年の花岡の中国人犠牲者遺骨送還運動のビデオ映像が流されました。当時の映像を見ることにより運動の臨場感の様なものが感じられます。

＜報告 3 ＞ 修剛さん（天津外国語大学学長）

日本に強制連行された中国人の中で約 7000 人が死亡したこと、そのうち約 2800 柱の遺骨が '53 ～ '64 年に 9 次にわたって中国に送還されたこと、現在その遺骨は天津市烈士陵園内の在日殉難烈士・労工紀念館に安置されていることなどを報告。

また西松建設に対して中国人強制連行問題を闘い、和解に至ったことへの様々な感想や想いが語られ、中でも裁判の途中で亡くなられた新美弁護士や呂学文さん、宋継堯さんたちの名前が挙げられたときは私の脳裏にもいろいろな場面がよぎり、なんと言っていいのか、時間の経過というものなのか、ちょっと切ないものを感じました。この西松建設と中国人被害者・遺族の裁判から和解に至る過程での中国人と日本人の協力や支援、交流が持つ大きな意味を読み解いていただきました。

＜報告 4 ＞ 田中宏さん（一橋大学名誉教授）

日本人の引き揚げと中国人の遺骨送還について歴史的にわか

田中宏さん

りやすく、またその問題点を説明されました。日中戦争を「事変」と名付け、戦闘で捕虜となった者に捕虜としての資格と権利を与えることを拒否したことや、遺骨送還についても政府は関与しなかったこと、などの話を聞くとあらためてその対応に恥ずかしい想いや腹立たしい想いが起きてくるとともに、今の政治情勢なども想起されて、憂鬱な気分もまた起きたものでした。

さらに遺骨送還運動や強制連行についての貴重な資料である『外務省報告書』も戦勝国である中国からの調査要求を受けた日本公館からの催促によって作成されたものであり、朝鮮についてはこれに相当する資料が存在しないことや、後にこの『外務省報告書』に対しても焼却命令が出されたことなど、まったくやるせない思いのするお話でもありました。

第３部　1990 年代以降の実態解明、謝罪と補償を求める運動、そして和解へ

＜報告５＞杉原達さん（大阪大学大学院教授）

遺骨送還運動も民間が担った運動ではあったが、90 年代の強制連行問題に取り組む運動はそれとは質的に異なった新しい運動であったことを説明されました。それは中国の生存者・遺族との交流を基礎に、事実を解明し謝罪と補償を求める運動となったと話されました。'89 年の花岡受難者聯誼準備会の結成と鹿島建設への 3 項目要求から始まる裁判闘争そして和解、それに続く西松安野の運動、さらには全国で企業や政府を相手に 15 件の裁判が展開される、というように（レジュメの中で「灯台としての花岡」という言葉が使われています）。2007 年 4 月に裁判は最高裁で敗訴したが、2000 年鹿島花岡、2009 年西松安野、2010 年西松信濃川、2016 年には三菱マテリアルと 12 事業場の中国人被害者・遺族との和解が成立し、内容も深化しているとの報告がありました。

杉原さんのレジュメの最後にシンポジウムのまとめとも言える文章がありますので、それを写したいと思います。

「**1950 ～ 60 年代**は、アジアでの冷戦や熱戦が展開される中で、反戦平和を希求する思いは強く、日本人引き揚げと連動した中国人遺骨送還運動は社会運動となり、民間団体が中心的役割を果たしたが、日中の民衆同士の間での直接的な交流の条件はなかった。

1990 年代以降は、自主的に活動する市民グループが各地に結成され、資料調査を進め、訪中と訪日招請を積み重ねて、事実の解明や、企業との交渉・裁判などにおける共同行動を支えた。日中双方の個人の主体的意志に根ざした民間交流の実践が和解実現へ至る原動力となり、そして和解事業継続の原動力となってきたといえるだろう。」

＜報告６＞楊小平さん（広島大学外国人客員研究員）

楊さんは中国四川省の出身で 30 代、2006 年に広島大学へ留学してこられました。2011 年 10 月、西松安野友好基金の和解事業である第 3 回訪日団が来日されたときから、通訳として活動に参加されています。楊さん個人は強制連行に直接関わる家族はないようですが、活動の中で安野の遺族やその家族の人たちと接し、話を聞く中で様々な問題を受け止められているようです。

楊小平さん↓

西松安野の和解は区切りとして、今後の運動や活動に生かしていきたい。こういうことを生かしていけば新しい形が見えてくるのではないでしょうか、と話されました。

私自身が不勉強で理解も不十分ながらの感想なのですが、国交のない中また国交が回復した後も民間の交流の力（それも暗中模索するような）が日本と中国との間に残された問題の解決に当たって、全面的にとは言えないかも知れませんが、大きな力となった、決して行政ではできなかったことが民間だからこそなしえたと言えるのではないかと思います。こうした経験の蓄積が伏流水のようになって楊小平さんに代表される若い世代がさらに新しい時代を切り拓いていくのではないかと、シンポジウムに参加して考えたのでした。　（広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会ニュースレター No18 より）

安野発電所（中国電力）のフィールドワーク

写真提供川原洋子さん

地震と原発　－　島根原発の再稼働を止めよう

渡田正弘（上関原発止めよう！広島ネットワーク）

1、島根原発とは

日本海に面した島根原発は、日本の原発で唯一県庁所在地（松江市鹿島町）に立地している。中国電力管内にある唯一の原発で、福島原発と同じ沸騰水型軽水炉（BWR）原発 2 基が建設され、3 基目がほぼ完成状態にある。1 号機は 1974 年から、2 号機は 1989 年から稼働。中国電力本社がある広島市を含む広島県の住民及び企業は、1974 年から 2012 年まで島根原発の電気を消費し続けたことになる。つまり、私たち広島市民、広島県民は、松江市民に島根原発を押し付けて生活してきたことになる。そのことをどれだけ自覚しているだろうか？　私自身今さらながらとても申し訳ないと思う。

松江市には私も大好きなシジミで有名な宍道湖がある。沿岸漁業（イワシ、サバ、タイ、カレイ、カニ、エビなど）も盛んで、すぐ近くに境港（「ゲゲゲの鬼太郎」の作者水木しげるの故郷）などの漁港があり、玉造温泉や出雲大社も近い。すぐ北には隠岐諸島がある。原発事故が起きれば、放射能汚染は近隣住民のみならず、これら地域の貴重な自然資源や観光資源も直撃する。

2、鳥取西部地震が起きた！

10 月 21 日午後 2 時過ぎ、鳥取中部を震度 6 弱の地震が襲った。関東から九州にかけて広範囲で揺れを感じ、計 18 人が重軽傷を負い、約 3000 人が避難。広島市や福山市なども震度 3 を観測し、私の携帯も警報が鳴り、運転中止中であるが島根原発の安否？がすぐ気になった。松江市が震度 3 であったが、中国電力によれば島根原発に異常はなかったとのこと。本当かな？島根原発では大規模点検洩れや書類偽造の前科があるので信用できない。また、震源地のすぐそばにある日本原子力研究開発機構の「人形峠環境技術センター」（ウラン濃縮施設などがあるが、現在操業停止して施設廃止作業中。劣化ウラン約 2600 トンなどを保管中）では一時、外部電源が停止し、非常用発電機が作動した。報道では、施設に異常はなく、放射能モニタリングポストの数値に異常はなかったそうだ。

しかし、この地震では一時停電も起き、空港、新幹線、高速道などでは一時閉鎖や通行止めも行われた。もし、島根原発そばで地震が起きていたなら大混乱したはずだ。

3、警鐘を鳴らし続ける広瀬 隆さん

10月23日に「上関原発止めよう！広島ネットワーク」と「さよなら原発ヒロシマの会」共催で、講演会「島根原発再稼働を止める！－広島の私たちにできること－」を開催し、作家の広瀬隆さんの講演と芦原康江さん（さよなら島根原発ネットワーク、松江市議）からの島根現地報告を聞いた。

広瀬隆さんは、4 月 14 日に起きた熊本大地震及び 16 日未明の「本震」が、近代史上はじめて日本人が経験した中央構造線の巨大地震であること。つまり、「日本を横断する超巨大断層がいよいよ動き出した！」と断じた。以下はその講演内容の一部です。

＝中央構造線が動いた！＝

- 熊本・大分大地震は北の伊方原発、南の川内原発に繋がる中央構造線上で起きた。本震で伊方原発近くの八幡浜市では震度 5 弱を記録。川内原発から 5.6 キロ地点で同じく震度 5 弱を記録したが、報道はゼロ。
- 8 月に再稼働した伊方原発 3 号機は恐怖の高燃焼度燃料のプルサーマル原発である。
- 中央構造線は傾斜し、伊方原発の真下に向かって活断層が延びている。だから、起こるのは原発直下地震だ。
- 日本列島の大地の地層は、褶曲と活断層のかたまりでできている。なかでも日本を縦断する中央構造線は、日本列島の骨格となる「構造」の生みの親となった巨大活断層である。
- 中央構造線は、地下構造で南海トラフと相関しており、マグニチュード 8 を超える巨大地震を起こす世界最大級の活断層である。400 年前に連動して大地震が起きた歴史的事例がある。

＝日本の原発は危ない！＝

- 日本の原子力発電所は、耐震性の計算において主に横揺れ（水平動）を考慮し、耐震設計では、横揺れの 2 分の 1 の縦揺れ（上下動）に耐えればよいとして建設された。だから、原発は強い上下動を受けると簡単に崩壊する。
- 2013 年、米国カリフォルニア州のサンオノフレ原発では、蒸気発生器の配管損傷のため運転停止していた 2 号機と 3 号機をいずれも廃炉にすると発表。この蒸気発生器は三菱重工製。しかも、この蒸気発生器は 2009～2010 年に設置されたばかりで、稼働して 1 年経たずに事故を起こし、電力会社から 1 兆円近い損害賠償を請求されている。
- 日本最大の活断層「中央構造線」と二番目の活断層「糸魚川～静岡構造線」がここ 2 年間で立て続けに動いた。それは 2011 年 3 月 11 日に「東北地方太平洋沖地震」が起こって、東日本大震災となり、福島原発を爆発させた時から、日本列島全体がひん曲がってしまったからである。今後は若狭湾一帯を含めて、日本のどこでも巨大地震が起こり、原発が爆発しても不思議ではない。
- 台風の進路と放射能雲の進路は同じ。福島原発の放射能の 8 割は太平洋に落ちたが、川内原発と玄海原発、伊方原発は日本を全滅させる。広瀬さんのお話はいつも刺激的でマスコミが伝えない事実や見解に驚かされる。彼のような真実を伝える専門家の警告に真剣に向き合い行動しなくては日本の未来はない。

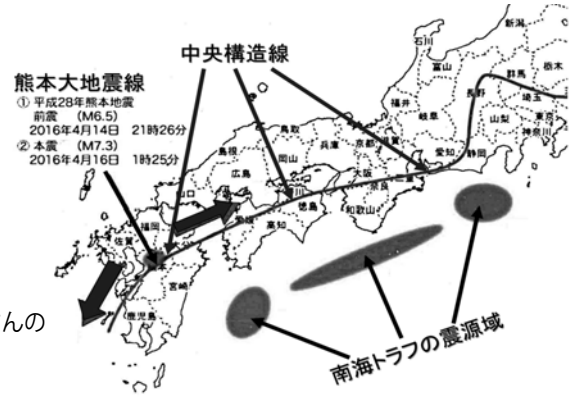

広瀬隆さんの資料より

4、島根現地からの報告－芦原康江さん

島根原発反対運動を長年続けてこられた芦原康江さんは、「島根原発再稼働を止める！あなたの NO ！（署名）で止める！」と題し以下の現状報告をされた。

（1）2015 年の島根大学による松江市民へのアンケート結果から、市民は迷いながらも原発の存在に不安を感じ、再稼働の是非が行政によって勝手に決められていく事に強い不満を持っている。

（2）現実は、私たちの町は少しも安全が保障されていない。

① 原子力規制委員会は、「安全審査」を否定。安倍政権は、規制委員会が安全性を確認した原発は再稼働する方針。松江市長は、「安全性の確保を前提として当分の間、原発は必要だ」と言う。

② 宍道断層の西側 3ｋｍだけを延長させ、東側調査に対する疑問を不問にする。そして、鳥取沖断層との連動を否定。前規制委員会委員長の島崎氏による「地震動の過小評価手法」との指摘を却下。

③ 中国電力は、審査の場で堂々と安全性軽視の説明をし、規制委員会から「事故発生防止を緩めていいと言うなら、原発の運転を止めてください」批判された。

（3）島根原発にある使用済み核燃料は 2678 体ある。核燃料サイクルが破綻した現状では、再稼働は、島根を核のゴミ置き場にすることになる。私たちに問われているのは、これ以上、核のゴミを作らないことである。

（4）「広域避難計画」は住民の安全を守らない。高すぎる避難基準。段階的避難は実効性なし。避難支援車両が不足。要支援住民の避難支援は困難。

そして、最後の呼びかけ。

「住民の安全が守れない広域避難計画の問題について、島根県と松江市に二度にわたって公開質問を提出。二度目の質問には、2 か月経っても未だ回答なし。これらの問題が解決されない限り、決して島根原発の再稼働は認めない。多くの県民、そして全国の人びとの圧倒的な再稼働 NO の声を示したい。あなたの署名で再稼働を止めよう！」

5、署名応援など広島からも動こう

島根では島根原発建設反対運動が裁判運動を含め長年行われてきた。しかしながら、現在までに 3 基の建設が強行された。2012 年 1 月に 2 号機が定期検査に入り運転停止し、原発稼働がゼロになった。その後、中国電力は 2013 年、新規制基準の施工を受け、島根原発 2 号機の再稼働に必要な適合性審査を原子力規制委員会に申請。現在も審査が続行中であるが、12 月 8 日と 16 日に空調換気ダストの腐食が次々見つかるなど、中国電力の管理能力のなさが浮き彫りとなっている。宍道断層の長さをごまかし続けたデタラメさを含め。

それに対し、松江市民たちは松江市長と島根県知事あての「原発事故を繰り返すな！ 2 号機再稼働を認めないで！」署名統一行動を 9 月 17 日のキックオフ集会（福島の浪江町長を講師に迎え、約 180 人参加）から開始した。

山陰中央新報　2016年（平成28年）10月22日（土曜日）

鳥取中部 震度6弱

M6.6 呉 震度4 広島は

18人けが 2980人避難

21日午後2時7分ごろ、倉吉市、鳥取県湯梨浜町、北栄町で震度6弱の地震があった。鳥取市、真庭市などで震度5強、呉市、岩国市、岡山市北区などで震度4、広島市中区や福山市などで震度3を観測するなど、関東から九州にかけて揺れを感じた。鳥取、岡山両県で21日午後9時現在、計18人が重軽傷を負った。

（3・8・32・33面に関連記事、4面に写真特集）

気象庁によると、震源地は鳥取県中部で、震源の深さは約11㌔。地震の規模はマグニチュード6と推定される。

鳥取県による市の小学校で3が校庭に避難す倒し、右手親指る重傷を負った市で7人、北栄町取市1人の計14負った。岡山県岡山市の女性（内で転倒し、脚る重傷を負った。庭市で計2人がった。鳥取県に朝町の無職山本（86）は午後、竹って地震後、不

及ばずながら私も藤井純子さんとこの集会に参加し、11 月 26 日には松江市内での署名集めのローラー作戦にも参加した。署名集め対象地域には、10 月に事前告知のためのパンフレット投函活動を実施済み。その効果もあってか、意外とスムースに署名に応じてくださる市民が多かった。用意周到で地道な事前活動に感謝し、頭が下がる思いだ。

県営住宅を訪問した時、バングラデシュからの若い住民が出てきてびっくり。日本語は不慣れな様子なので簡単英語で説明したら、子供と一緒に居た若い母親を含む 3 人が気軽に署名してくれた。特に若い母親は、連れ合いらしき人にわざわざ電話して住所名と番地を聞いてから、丁寧に書いてくれた。感謝、感謝！！

今後も、もっと島根の活動応援に行かなくてはいけない。私たち自身の問題として広島でも再稼働阻止の声を拡げなければと反省しています。毎月中国電力本社前で行っている街頭宣伝でも今まで以上に島根原発再稼働反対の声を上げるぞ！！

写真提供：浅川泰生さん

報告 「阿媽の家　平和と女性人権館」（AMA MUSEUM）開館に立ち会って

岡原美知子（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク）

台湾の女性人権団体「婦女救援基金会」（以後、婦援会）が長年の希望であった「アマ（台湾語でおばあさんの意味）の家ー平和と女性人権館」を 12 月 10 日の世界人権デーに開館した。行きたい、行っておきたいとの気持ちから締め切りを過ぎていたが、強引に参加者に加えてもらった。一人でも多くの被害女性に会っておきたい、私の記憶に留めておきたい気持ちが以前からあり、この機会を逃してはならないと思ったからだ。

12 月 9 日に出発。広島からは一人の参加。広島空港からは 1 日 1 便台北桃園空港まで飛んでいる。約 2 時間 40 分で着く近い国だ。

晩餐会

夜の晩餐会は 70 人近くの人で会場はいっぱい。驚いたことに日本からは少ないと思っていたのに、何と半数以上の 40 人ほどが日本からの参加者。見慣れた顔ばかりだ。他には、韓国、中国、米国、台湾の方々。和やかな歓迎と祝福とが相交わり、参加者の歌あり踊りあり、披露で祝福あふれる喜びの笑みで盛り上がりだった。

韓国でも感じることだが、台湾でもスタッフが何と若い女性たちばかりだ。日本での 60 代以上がひしめいているのとは大違いだ。これも歴史教育の影響と民族性の違いだろうか。

開館式

さていよいよ開館当日の 12 月 10 日。セレモニーの会場は台北大稻⊠公園。ホテルから人権館からも近い場所。テントが張られ、椅子が並べられ、若いスタッフがきびきびと動き回っている。韓国からの参加者、李容珠ハルモニが到着するとメディアが殺到。婦援会の推定によれば、台湾の「慰安婦」被害女性は、「14 歳から 30 歳までの 2000 人以上」に達する。台湾の原住民族と漢族を含む数である。婦援会は 1992 年に生存者が電話できる相談電話を設置し、59 人の被害者が確認された。現在生存者は 3 人のみで開館式に参加できるのは陳蓮花さんだけと聞いていた。

婦援会の黄淑玲理事長挨拶では、被害者が名乗り出、日本政府への賠償を請求し裁判を闘ったが、敗訴したことに触れ、しかし、歴史の記憶には残り、本日の開館は女性の人権を讃えるものとなり、小さくて貴重な教育の場としたいとその意義と、女性のエンパワーメントになるであろうと力強く述べた。会場には鄭麗君文化部長（文化相）はじめ政府関係者、議員、NGO 関係、外国からも多く参加していることが紹介された。

鄭文化相は、女性の人権、世界の人権に尽力してきた文化の力をもって歴史を直面し教訓化していくことを呼びかけた。そして、婦援会の 25 年間の努力に感謝し、資料展示は一人一人のアマの命の物語である。重要な拠点となる人権館をこれからもサポートしたいと政府としての意気込みを強調した。

遅れて会場に到着し、大きな拍手で迎えられた陳蓮花アマは「うれしいかぎり」と一言。

台湾の被害者を日本で中心となって支援してきた柴洋子さんは、99 年に裁判を起こすと聞いて名前さえ出すことをためらっていたアマたちがとビックリしたとのこと。他の裁判の敗訴が続いていた時期でもあったからだ。しかし、裁判を通じてアマたちの心の穏やかさや強さや感じたこと。裁判は事実認定さえないひどい判決だったが、陳桃アマは負けてもやると言った強さに触れた。96 年からの婦援会のワークショップでは、アマたちが自分たちは悪くないと思うようになってきたのは、婦援会の力だと感じたと婦援会が心を閉ざしたアマたちの心を少しずつ開いていった地道な活動を讃えた。人権館の開館で被害者を記憶していくものが増えるのは嬉しいと感無量のように述べていた。長くかかわってきた柴さんのアマへの深い愛が伝わる内容であった。

来賓のあいさつの後、テープカットが行われた。

写真提供
岡原美知子さん

午後は、「阿媽の家」見学

人権館は台北でも古くから栄えて観光客にも人気の問屋街である「迪化街」に築 90 年を超える 3 階建ての古い商店を改築して開設した。間口が狭く、奥へ長い建物だ。婦援会の康淑華執行委員長によると、開館当初 2 年の運営費を約 2000 万台湾ドル（約 7000 万円）と見込んでおり、これまでに民間からの募金や補助金で 1200 万台湾ドル（約 4300 万円）を集めたという。台湾政府も私立博物館補助として 300 万台湾ドル（約 1100 万円）を提供している。しかし、足掛け 12 年アマたちの拠点を作ることが大事と思い努力してここまで来たが、まだ資金が 1000 万台湾ドル（約 3500 万円）足りないと資金調達の苦労を語られた。

日本には、東京の「wam　アクティブ・ミュージアム　女たちの戦争と平和資料館」があるが、加害の歴史事実を記録し記憶する公的な歴史館こそ日本で建築されなければならないのにない。それこそが歴史教育になりうるのは間違いないのに。

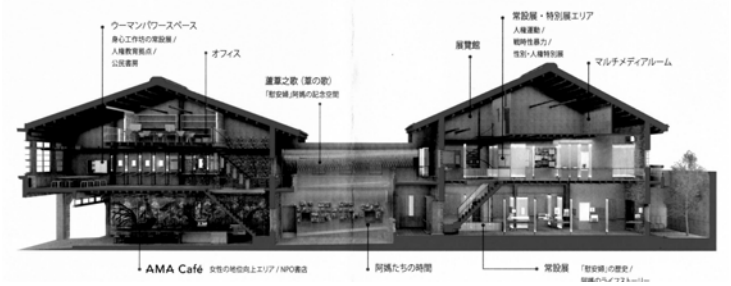

建物の入り口には、カフェがあり、資金面での工夫もされている。そこから長い廊下を入るとアマたちの写真が展示されている。手前から新しい写真で奥にいくほど若いころの写真が飾られている。結婚式を挙げたかったアマたちが白いドレスに身を包んで笑っている写真が目を引く。歴史的資料や監禁されていた洞窟の写真、アマや家族、遺族の証言ビデオなどが工夫されて展示されている。

台湾は日本の植民地にされ、台湾総督府が置かれた。台湾を南方侵略の「前進基地」として位置づけ、南方の戦場に兵隊や物資、そして「慰安婦」を送り出すための拠点・経由地となった。朝鮮や日本から台湾へ送られた女性も含め、多くの女性たちが台湾からアジア太平洋地域の各地に連行され、「慰安婦」とされた。一方、20 万人以上の兵士が駐屯した台湾島内では、原住民族の女性たちが村の駐屯地で昼は雑用の仕事をさせられ、夜は施設内で強かんされる被害にあっている。そんな資料も展示されている。

傷つき被害を話すこともできなかったアマたちが、少しずつ心を開いた作品

2 階廊下には、1000 本以上のアクリル管があり、59 人のアマの名前が刻まれ、その下に手をかざすと名前が浮かび上がるようになっている。多くの白いアクリル管は名乗ることもなく亡くなった被害女性たちを想像させる。

2 階のウーマンパワースペースには、身も心も傷つき被害を訴えることもだれにも話すことさえもできなかったアマたちが、少しずつ心を開き語るようになったワークショップの作品が展示されている。1996 年から 2012 年までの 16 年にわたって定期的に開催した「身心照顧工作坊」の作品だ。37 の展示作品のうち 31 作品を「慰安婦の声」として、ユネスコの世界記憶遺産に登録申請している。作品は、自分を外から見た時の顔、その内面の顔などを描いたお面の絵。着てみたい服など様々な自己回復をしていくための営みがされていたことが伝わり、アマたちの声が聞こえ、体のぬくもりを感じるような気がした。自己との葛藤を抱えながら仲間と共有しながら創作した作品はそこにアマたちがいたことを実感させる。

夜は、馬英九前総統が来館された。馬前総統と李容珠ハルモニは以前に会ったことがあり、昔からの友人のように互いに抱きしめて再会を喜んでいた。李容珠ハルモニは、16 歳で台湾に連れていかれ新竹海軍航空隊基地の慰安所で、1 日に 4,5 人の特攻隊員の相手をさせられている。その新竹に翌日は訪ねると話された。

馬前総統は、「慰安婦」と言う単語は不適切で、「軍隊性奴隷」と正しく使われなければならない。「慰安婦」問題は国際人権と女性の権利問題を象徴する問題であり、国際社会のみならず日本政府もその通り認識しなければならないと強調していたのが印象的だった。現代でも女性への性暴力は起きており、話すことがタブーである。被害女性たちが 1992 年から勇気をもって被害を話したことを褒めたたえた。日本で現代の問題として認識できる政治家は何人いるだろうか。

今回開館式に参加し、台湾のアマたちに寄り添い、ワークショップを実施し、心を開いてきた婦援会の活動に本当に頭が下がった。アマたちの生きていた証の人権館が生まれた。ウェディングドレスを着たアマたちの晴れ晴れとした笑顔を見て、少し救われた気持ちがしたのは私だけだろうか。でもこんな感傷的な気持ちに浸ることなく、いかに世論に訴え被害者の声を生かす解決をめざさなければとの思いを強くした。人権館の資金は不足とのことで是非カンパなどに取り組めたらと考えている。また台湾に行く機会があれば、是非訪れてほしい場所である。

阿媽の家　AMA 展覧館：PM1：00 ～ PM5：00　TEL：(02) 2553-7133
AMA Café：AM10：00 ～ PM7：00　TEL：(02) 2553-5133

「普通」の人間の暮らす国を再訪して（朝鮮再訪記）

西岡由紀夫（ピースリンク広島・呉・岩国）

朝鮮再訪

2016 年 10 月上旬、日朝友好広島県民の会第 5 次訪朝団の一員として中国北京を経由してピョンヤンを訪れ、朝鮮民主主義人民共和国（いわゆる北朝鮮、以下共和国または朝鮮と記す）を巡りました。わたしは、1991 年に訪朝した経験があり、実に 25 年ぶりの再訪です。一言でいえば、随分変化したともいえるし、変わらないで懐かしく感じさせるものもありました。

訪朝前に受けた人びとの反応

訪朝に先立って日本では話す先から返ってくるのは「拉致されないように」とか「もう帰ってこられないのではないか」「本当に行くことができるのか」といった応答でした。なるほど日本のマスコミで報道される「北朝鮮」と言えば「三代目のキムジョンウン総書記の独裁体制」、日本人の「拉致問題」や「繰り返される核実験・ミサイル発射にみられる軍事優先のもと、国民は貧しく暗い生活を送り、“脱北”する者が続いている」というイメージでしょうか。

にぎやかで清潔なピョンヤン

しかし実際に訪問した印象は、4 半世紀前と比べて、ピョンヤンの街並みには随分ビルが増え、高層アパートも立ち並んで「明るく活気があり発展している」と思いました。何より街が清潔で、人々が身なりを整え落ち着いて行き来しています。そこには日本とも変わらない人々の生活する姿がありました。早朝に宿泊したピョンヤンホテルから大同（テドン）江（ガン）沿いを、一緒に訪朝した在日朝鮮人の案内で散歩しましたが、そこにはバス停に集まる通勤の人たちとともに、掃除をしていたり、釣りやスポーツを楽しんでいたりする姿もありました。それはまさに「普通」の人間の暮らしであり、日本と、いえ世界のどことも変わらないのでした。この「普通」こそが、訪朝者の間で共和国に関して交わされた単語でもありました。

写真提供
西岡由紀夫さん

無料の医療・教育費、安全な食品工場

ここでは医療費や教育費（保育所から大学まで）が無償であり、職場には保育所も完備しており、安心して暮らすことができるのは日本の比ではありません。限られた時間の中、幾つかの場所を訪れました。金杯スポーツ総合食品工場では、お菓子などの製造工程も自動化され、衛生的で、労働者の福利厚生として健康に働くためスポーツジムや屋内プールも完備していました。

また野菜専門協同農場では、太陽光パネルが至るところにあり、バイオマスでメタンガスを台所やオンドルのエネルギーとしていました。常設式の温室ではキュウリやトマトがたくさん実っており、土壌も科学的に分析して土地改良をして耕作しているとのことでした。キュウリはおいしかった。

蚊帳がつってある旅館で供された美味しい韓定食

開城（ケソン）の民俗旅館では、日本のかつての暮らしにあった蚊帳(かや)がつってありました。夕食には屋外で炭火焼肉を、翌日の昼食では小さな皿に多種類の料理が並ぶバンサン（いわゆる「韓定食」）をしっかり味わいました。またビョンヤンの玉流館で 300ｇの冷麺をいただきました。本当にたいへんおいしく、ごちそう様でした。

板門店では

板門店（パンムンジョム）では非武装地帯を跨ぐ会議場に入ることができず、上から様子を見るだけでした。韓国側の建物の入り口を中から開錠しないのだということでした。それは南北の緊張の高まりを示しています。

科学技術殿堂

昨年新たに建設された科学技術殿堂は、共和国が今後「科学

技術」立国をすすめていく意気込みを何よりも表しています。展示では親しみやすく原理が説かれ、自然に学ぶことができます。また、自然博物館と中央動物園、サーカスは休日ということもあって多くの観客でにぎわっていました。その中でも展示やショーが朝鮮民族の誇りにつながるよう内容が工夫されているようでした。

金成桂小学校でお舞踏

核開発の問題

核実験にみられる核開発については、米国の核包囲網に対しては同様に核で対抗せざるを得ないためで、先制不使用を表明しています。それでもなお核兵器と原子力という「核と人類（あらゆる生きもの）は共存できない」という思想から言えば許されることではありません。核被害者である被爆者は「どこにいても皆同じ被爆者」であるけれども、共和国に住む被爆者については全く援護は及んでいません。

表忠魂　力強い亀型台座

被爆者医療にヒロシマの支援を

日朝間に国交がないために、被爆者援護法は何らの効果もないのです。共和国では被爆者であろうがなかろうがすべて医療は無料であり、被爆者援護法のように実質的に保障され、健康診断も各地のホームドクターによってすすめられているとはいえ、被爆者医療についてはヒロシマの支援を求めています。広島県医師会から派遣も今は全くなくなっている、と対文協の金春実さんは語りました。また被爆二世の団体などは全くないということです。このことは、日本の戦争責任・戦後責任が強く問われています。

中央動物園の入り口はトラの口

主体思想塔に再び昇り、ピョンヤン市内を展望する。高層ビルなどが増し大きく発展している。この先に柳京ホテルが見える。

日朝国交樹立のために

わたしはあらゆる面で、今後日本と朝鮮との交流を活発に重ねる中で課題を明らかにし、日朝国交を樹立していきたいと思っています。共和国のここに見た姿を日本で周りに伝えていきたいと思います。この中で紹介できなかった訪問地には祖国戦争勝利記念館・霊通寺（ヨンドンサ）・万景（マンギョン）台（デ）生家・朝鮮切手博物館・高麗王（ワン）建（ゴン）王陵・善竹橋などがあります。

朝鮮対外文化連絡協会（対文協）の孫（ソン）哲（チョル）秀（ス）日本局長、李（リ）河（ハ）進（ジン）さん、金春（キムチュン）実（シル）さんには直接大変お世話になりました、心より感謝いたします。

読書感想文

関千枝子・中山士朗『ヒロシマ往復書簡』

第Ⅰ集 2012-2014、第Ⅱ集 2013-2014　西田書店 2015, 2016

岡本珠代（第九条の会ヒロシマ）

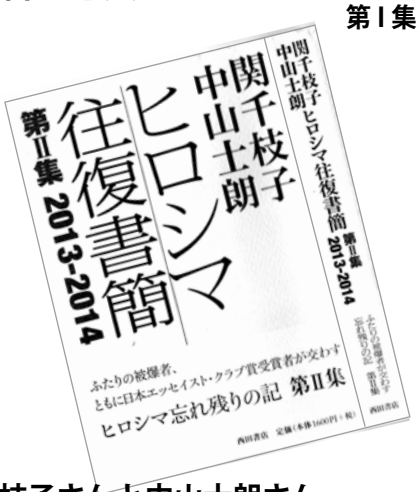

関千枝子さんと中山士朗さん

本書の帯に「ふたりの被爆者が、そしてともに日本エッセイスト・クラブ賞受賞者が取り交わすヒロシマ忘れ残りの記」とある。関千枝子さんは第九条の会ヒロシマの会員で毎年 8.6 新聞意見広告に参加してくださっている。

広島第二県女の 2 年生だった関さんは被爆当日体調不良のため学校を休んで宇品の自宅にいたが、一人を除いて級友全員が動員先の市役所裏で建物疎開作業中に原爆死した。彼女はその後早稲田大学文学部ロシア文学科に学び、卒業後毎日新聞ついで全国婦人新聞記者となる。

彼女が書いた『広島第二県女二年西組－－原爆で死んだ級友たち』（ちくま文庫）は 1985 年第 33 回日本エッセイスト・クラブ賞などを受賞した。また、2015 年 8 月発行の『ヒロシマの少年少女たち―原爆、靖国、朝鮮半島出身者』では軍部がこの強制的な建物疎開作業によって 6000 人もの中・女学生を犠牲にした事実を詳細に述べる。

一方、作家の中山士朗さんは当時広島一中 3 年生、やはり建物疎開に駆り出され鶴見橋で被爆し大やけどを負った。高校卒後上京して早稲田大学文学部ロシア文学科に入ったが、関さんが 1 年後に入学してきてお二人は初めてそこで出会う。彼はのちに『原爆亭折ふし』によって 1994 年第 42 回日本エッセイスト・クラブ賞を受賞。

往復書簡という形態

この 2 巻本の第Ⅰ集は主として広島被爆の体験や思い、第Ⅱ集は主として広島を去ってお二人とも遠隔の地に居を移してからの広島被爆にまつわる体験や思いが語られる。

個別の被爆体験記ではなく往復書簡という形態は、もともと「知の木々舎」のプログ「核なき世界をめざして」のコーナーに掲載されることによって実現したものという。この形態では書き手は体験の独白の代わりに応答相手を意識して書き、お互いに思いや反応を確かめあい、ある場合には記憶が修正されることもある。読者にとっても非常に有効な手段ではないかと思える。

読者にとって

内容は重く深刻だが、お二人の文体は軽やかで読みやすい。私は分厚い 2 冊の本を一気に読んだ。このように読んでよかったと思う本に出会うのは人生の喜びであり、多くの方々にお勧めしたい。

私ごとになるが、東京大空襲の時は疎開地の東京郊外から東京の空が真っ赤に燃えるのを見ていた学齢期前の私は、長じて東京を離れ遍歴の末、60 代で広島に住むことになり、夫が従事していた反核・護憲運動にわずかながら関わるようになった。関さんとは逆方向に移動したことになる。しかし私が東京や広島で出会ったことのいくつかはこの往復書簡によってつながった。その一つ、第九条の会ヒロシマの宝的存在だった沼田鈴子さんが晩年すごされた宇品の高齢者施設は関さんの住宅跡に建てられたものという。単なる偶然なのだろうが、感慨深いものがある。

この書簡が訴えるもの

このお二人が同じようにそろって反核・反戦運動に従事されているわけではないようだ。しかし中山さんの作品を読んだことがない私は、読んでみたいという思いにかられる。穏やかで抑えた書き方に終始している中山さんは、関さんに促されてこの書簡を始められたのであるが、この書簡の冒頭に語られるのは、中山さんの原爆症認定が却下された問題である。

中山さんは顔のケロイドによってその後の人生が大きく左右されたと思われる。しかし「ヒバクシャとして死にたい」という彼の願いに反して、彼は原爆症の認定を受けられない。彼は 1.5 キロ地点で被爆しケロイドを含め急性原爆症になったのに、厚労省の却下決定書によると、現在彼の持っている心臓疾患は放射線との因果関係はないものと決めつけている。ケロイドも内部被曝も原爆による熱線や放射能の影響と認めない。これは明らかに不当判断である。中山さんは「憤懣やるかたない」と書簡に書いているが、こんな社会不正義がこのまま許されてよいはずがない。

関さんの励まし・促しによって、中山さんがこの書簡で事実を語り、私たちもそれによって国の施策の危険性・理不尽さを知って、心から怒りを覚えるものである。戦争はいやだ、核兵器を廃絶せよ、と私たちは訴えるが、政府は日米同盟の名のもとに、原発を続行し核兵器製造と戦争の準備を進めているのだ。

関さんには今までどおり、反核・反戦の戦いを続けていただきたい。私たちは広島でできることを続ける覚悟である。

毎月行動しています。どうぞご参加ください

毎月でなくても
時々でも OK

●日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしま ネットワーク 水曜街頭行動

1 月 11 日、2 月 1 日、3 月 1 日（水）

本通り電停前青山側

内容：チラシ配布 ・リレートーク・署名

連絡先：090-3632-1410（土井）

水曜行動　写真提供 岡原美知子さん

●上関原発止めよう！広島ネットワーク 中国電力本店前行動

1 月 19 日（水）、2 月 15 日（水）、3 月 15 日（水）

12：00 ～ 13：00　　中国電力本店前

10.26 反「原子力の日」キャンドル集会

写真提供 溝田一成さん

活動報告　（第九条の会ヒロシマほかネットワーク、実行委員会など関連団体行事含む）

9 月	8 日（木）	第九条の会ヒロシマ会報 91 号発行発送　　広島市市民交流プラザ 3 F
	19 日（月・祝）	ストップ戦争法実行委員会街宣 17：30 ～ 18：30　本通り、八丁堀ほか
	21 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12：00 ～ 13・00
	29 日（木）	日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク「鬼郷」上映会　留学生会館　18：00 ～
10 月	2 日（日）	上関原発止めよう！広島ネットワーク「島根原発再稼働反対」街宣　本通り 14：00 ～
	5 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時　　岸田外相要請 事務所
	13 日（木）	ストップ戦争法実行委員会世話人会　広島弁護士会館　18 時半～
	14 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会 13：00 ～　国際会議場 3 F
	19 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動 12：00 ～ 13：00
		ストップ戦争法実行委員会街宣 17：30 ～ 18：30 本通り　市民交流会 19：00 ～資料館会議室 1
	23 日（日）	島根原発再稼動を止める！広瀬隆講演会　広島弁護士会館　14：00 ～
	26 日（水）	反原子力の日キャンドル集会　中電前　17：00 ～
	29 日（土）	教科書市民ネット　道徳教科書問題　伊賀正浩さん（大阪の会）13：30 ～　ゆいぽーと
	30 日（日）	自衛隊を南スーダンに送るな！いのちを守れ！青森集会　13：30 ～　青森駅前　＆デモ
11 月	2 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
	3 日（木・祝）	憲法のつどい「人権の尊厳の尊重」横藤田誠さん（広大教授・憲法）広島 YMCA
	8 日（火）	ストップ戦争法実行委員会世話人会　広島弁護士会館　18 時半～
	11 日（金）	自衛隊南スーダン撤退！戦争法を発動させない広島集会＆デモ　原爆ドーム
	15 日（火）	自衛隊ＰＫＯ新任務付与閣議決定に抗議！街宣 17：30 ～　広島本通電停前
	16 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動 12：00 ～ 13：00
	19 日（土）	ストップ戦争法実行委員会街宣 14：00 ～ 15：00 本通り
	20 日（日）	F-35B 戦闘機配備反対岩国集会　14 時～　岩国市役所前　15：30 ～　デモ
	23 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク世話人会　青少年センター
	25 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑮　広島国際会議場ミーティングルーム　13：30 ～ 16：00
	26 日（土）	上映会「高江　森が泣いている」＆報告会（平田さん）広島平和記念資料館会議室 2 15：30
12 月	4 日（日）	ピースリンク「アジア最大の米軍海兵隊基地をになう岩国・呉」アステールプラザ 13：30 ～
	6 日（火）	ストップ戦争法世話人会　弁護士会館　18：30 ～
	7 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時　　岸田外相要請 事務所
	10 日（土）	第１９回被爆・戦争体験を聞く会　証言者　切明千枝子　竹屋公民館　13：30 ～
	18 日（日）	沖縄辺野古新基地建設を許さない広島実　桜井国俊講演会　資料館会議室 2　14：00 ～
	19 日（月）	ストップ戦争法実行委員会街宣　本通り電停前　　17：30 ～ 18：30
	20 日（火）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動 12：00 ～ 13：00
	26 日（月）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑯　広島国際会議場 1 F ミーティングルーム 16 時～
2017 年		
1 月	7 日（土）	第九条の会ヒロシマ会報 92 号発送　　まちづくり市民交流プラザ 3 F　13 時～

お知らせ

◆第 1 回呉教科書裁判
1 月 10 日 (火)14 時 30 分　広島地裁
※16 時頃から弁護士会館にて報告集会
主催　教科書ネット・呉　　連絡先　是恒：080-6335-5848
中室：090-6404-1008　岸：090-6830-6257

◆「高江　森が泣いている」上映会（パート 1 ＆ 2 同時上映）
1 月 15 日（日）平和記念資料館地下会議室 2
14：00　「高江・森が泣いている」上映（64 分）
15：20　「高江・森が泣いている②」上映（70 分）
参加費：各 500 円、 通し 1000 円
主催：沖縄・辺野古に新基地建設をつくらせない広島実行委員会
連絡先：090-3373-5083　（新田）

◆岩国を戦争に最も近い基地にさせるな
ー世界規模でも突出した基地強化をヒロシマから問うー
1 月 28 日 (土) 総会 13:30 ～　講演会 14:00 ～ 16:30
廿日市市商工保健会館交流プラザ
講師：湯浅一郎さん（NPO 法人ピースデポ副代表）
参加費：800 円（学生、障がい者無料）　託児、手話通訳要連絡
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会
連絡先：0829‐31‐3356(事務局）

◆安心・安全を求めて～米軍機移転反対
岩国基地の拡張・強化に反対する学習会シリーズ
2 月 25 日 (土)14:00 ～ 16:00　廿日市市交流プラザ
講師：山下三郎さん（廿日市市前市長）　ほか
参加費：800 円（学生、障がい者無料）　託児、手話通訳要連絡
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会
連絡先：0829‐31‐3356(事務局）

◆学習会　暮らしの中で活きる憲法ー 14 条法の下の平等
2 月 18 日（土）　14:00‐16:30　廿日市市プラザ 4 階会議室
講師：佃祐世 (つくだ さちよ）弁護士（廿日市法律事務所）
参加費：500 円（学生、障がい者無料）　託児、手話通訳要連絡
主催：九条の会・はつかいち　連絡先：090-3373ー5083(新田）

◆米海軍と海自、陸自がひしめく佐世保とヒロシマ
ー日米安保体制強化と軍事拠点化する平和都市ヒロシマ II
2 月 18 日（土）13：30 ～ 16：30　西区民文化センター大会議室 A
講師：篠崎正人さん（リムピース編集委員）
報告：田村順玄さん（岩国市議・リムピース共同代表）
主催：ピースリンク広島・呉・岩国
連絡：090-3373-5083(新田) 090-9736-8895（西岡）

◆山城博治さんたちの早期釈放、沖縄県民の民意尊重と基地押し付け撤回を求める全国統一署にご協力ください。
平和を守ることが罪になるのでしょうか。山城さんたちの不当な逮捕・拘留が続いています。最高裁判決は沖縄の民意に応えません。オスプレイ重要事故が起こし住民が不安を抱えている中でも訓練は続け、辺野古の埋め立てを再開しました。北部の米軍に不要な土地は返しても普天間基地は閉鎖しません。不平等な日米地位協定の抜本的改定、米軍撤退を強く求める全国の声を集めましょう。

◆広島市 19 日行動
1 月 19 日（木）17：30 ～　広島本通り電停前・八丁堀福屋前
2 月 19 日（日）14：00 ～　原爆ドーム集会予定
3 月 19 日（日）14：00 ～　広島本通り電停前
連絡先：090-4650-1208（難波）
主催：ストップ！戦争法広島実行委員会

◆「STOP ！『戦争への道』福山総がかり行動」
1 月 19 日（木）17：30 ～福山駅前・釣り人の像前
主催：STOP ！『戦争への道』福山総がかり行動
連絡先：084-924-4435（市民運動交流センター（ふくやま））

◆『高江～森が泣いている 2』上映会～沖縄から今を問う
1 月 28 日（土）14：00 ～福山市市民参画センター・ 5 階会議室 1
参加費：300 円
主催：市民運動交流センター（ふくやま）
連絡先：084-924-4435（市民運動交流センター（ふくやま）

◆『太陽の蓋～ 3.11 危うい真実をあなたは目撃する』上映会
3 月 4 日（土）①14：00 ～　②18：00 ～
福山市市民参画センター・ 5 階・会議室 1
主催：原発震災を考える福山市民の会
連絡先：北海道釧路市 -924-4435（市民運動交流センター（ふくやま））

＜3.11 さようなら原発フクシマを忘れない広島集会（予定）＞
◆3 月 10 日（金）夕方　　原爆ドーム前
主催：実行委員会　連絡先：082-503-5855（藤本）

◆講演会「原発事故から 6 年　福島は今」（仮）
3 月 11 日（土）14：00 ～　中央公民館 予定
連絡先：090-7540-0332（大月）
主催：福島の声を聴こう実行委員会（代表：山田延廣）

事務局から

2016 年度会費・カンパをよろしくお願いします (._.)

・2016 年活動や意見広告ために会費・カンパを送ってくださった皆様、2 ～ 3 回と送ってくださった皆様、有難うございました。

・封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。もし 2016 年度会費がまだの場合は、ご入金をよろしくお願い致します。17 年度会費も歓迎です！　また、気をつけてはおりますが、間違いがありましたら、遠慮なくご連絡ください。

後記

・新しい年は始まった。市民運動の強みはあきらめないこと‼　た

・私事だが昨年末押し詰まって母が亡くなった。原爆の影響か心臓を悪くしてペースメーカーをつけていたものの 95 歳。人生を全うしたといってよい。それに引きかえ同年代の「慰安婦」の女性は日本政府の謝罪の償いもなく無念な思いを残して亡くなっていかれ心が痛む。また自死する若者たち…政府が戦争しようとするから理不尽なことが様々に起こるのではないか。フ

カンパ感謝！！

会計報告（2016 年 3 月～ 17 年 2 月 見込含）　単位：円

収入の部		支出の部（今後見込含）	
前期繰越金	429,627	文書費（この 1 月会報含）	577,276
意見広告賛同金	4,879,000	通信費（この 1 月会報含）	649,125
会費	957, 000	行事費	34,000
（昨年 1,378,000）		交通費補助	149,000
カンパ	1,071,000	HP、会報編集、事務人件費	458,000
（昨年 882,000）		外部会費・カンパ、雑費	75,000
		新聞意見広告費	5,837,000
収入合計	7,336,627	支出合計	7,779,401
		収支差し引き　－ 442, 774 円	

前号では今年度全体収支が約ー 120 万円となると書きましたが皆さんのカンパがたくさん寄せられー 44 万円になりましたのでこの会報をつくることにしました。心より感謝です。皆さまのご支援で続けていけます。今年も!!　会費・カンパをよろしくお願い致します。